



2026年3月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2025年8月12日

上場会社名 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2588 URL <https://premiumwater-hd.co.jp>
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 金本 彰彦
 問合せ先責任者（役職名） 取締役経営統括本部長（氏名） 清水 利昭（TEL） 03(6864)0980
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に 帰属する四半期利 益		四半期包括利益 合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	19,598	4.3	3,285	12.2	3,016	24.0	1,885	31.7	1,885	31.6	2,083	50.9
2025年3月期第1四半期	18,794	△6.3	2,927	100.5	2,431	105.0	1,431	105.4	1,432	105.5	1,380	△56.2

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	63.47	61.97
2025年3月期第1四半期	48.07	46.82

（2）連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	116,162	25,559	25,543	22.0
2025年3月期	112,076	25,073	25,057	22.4

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	45.00	—	55.00	100.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期（予想）	—	55.00	—	55.00	110.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上収益		営業利益		親会社の所有者に帰属する当期利益		基本的1株当たり当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	80,000	4.0	12,000	4.5	6,500	15.4	218.63

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
 新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 有

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期1Q	29,954,019株	2025年3月期	29,855,619株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	223,914株	2025年3月期	166,814株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期1Q	29,703,072株	2025年3月期1Q	29,793,057株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信(添付資料)3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	4
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	6
要約四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
要約四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	8
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(会計上の見積りの変更)	10
(セグメント情報等)	10
(1株当たり情報)	11
(重要な後発事象)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進むなど、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方、不安定な国際情勢に加え、米国の通商政策の動向や、金融資本市場の変動リスク、資源価格や原材料価格の高騰の継続により、先行きは不透明な状態が続いています。

こうした状況下、当社グループでは、お客様に安心・安全で高品質な飲料水を安定的に提供できる体制の構築に努めており、ウォーターサーバーを新たなライフスタイルの提案と位置づけ、ウォーターサーバーの認知度向上を図ってまいりました。「冷温水が簡単に利用できる」、「日本の良質な天然水が定期的に自宅まで配達される」等の利便性に加えて、飲料水の水質や安全性に対する消費者の意識が一層高まっており、災害時の備蓄水としても活用できることから当社グループの事業環境へ好影響を及ぼしています。このような社会的ニーズを踏まえ、商品ラインナップの拡充やサービス品質の向上にも取り組んでおります。

また、当社グループでは脱炭素社会を目指すということをはじめとする環境保全と利益創出の同時実現をビジョンの一つと捉え、天然水という日本の資源を継続的に守り、育むための取組みを行っております。水資源を使用する者の責任として、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて取組み範囲を拡大させ、積極的に社会的責任を果たしてまいります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業活動については、デモンストレーション販売の実施やテレマーケティング及びWEB等によって多くの新規顧客を獲得し、積極的な営業活動を展開しました。また、長期にわたる宅配水の定期配送サービスの利用が安定的な収益基盤の構築に繋がることから、長期契約プランの提供等の販売戦略強化を行い、顧客基盤の安定化に取り組んでまいりました。加えて、既存顧客の継続率の向上及びお客様満足度向上のため、各種付帯サービスの提供を推進してまいりました。

一方で、販売促進費等の増加が当社グループの利益押下げ要因となっているものの、顧客獲得に係るコストの効率化や各工場設備の稼働率の向上等による製造原価の低減、物流網の構築による物流費の安定化等、各種費用の低減に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上収益は19,598百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は、3,285百万円（前年同期比12.2%増）、税引前四半期利益は3,016百万円（前年同期比24.0%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,885百万円（前年同期比31.6%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び資本の状況

(資産)

資産は前連結会計年度末に比べて4,085百万円増加し、116,162百万円となりました。これは、主にその他の金融資産の内の投資有価証券、有形固定資産が増加したことによるものであります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べて3,599百万円増加し、90,603百万円となりました。これは、主に有利子負債が増加したことによるものであります。

(資本)

資本は前連結会計年度末に比べて485百万円増加し、25,559百万円となりました。これは、主に親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上による利益剰余金の増加、配当による利益剰余金の減少によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は31,238百万円と前連結会計年度末（31,900百万円）に比べて661百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は3,853百万円(前第1四半期連結累計期間は3,567百万円の獲得)となりました。これは主に、法人所得税の支払額がある一方で、税引前四半期利益の計上及び資金の支出を伴わない減価償却費及び償却費の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は4,209百万円(前第1四半期連結累計期間は4,553百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産及び無形資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は244百万円(前第1四半期連結累計期間は2,721百万円の支出)となりました。これは主に、長期有利子負債の返済による支出及び配当金の支払いによる支出によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績見通しにつきましては、2025年5月13に公表いたしました通期の連結業績予想の数値から変更はございません。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2025年6月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	31,900	31,238
営業債権及びその他の債権	12,271	12,165
棚卸資産	917	853
その他の金融資産	821	761
その他の流動資産	1,413	1,466
流動資産合計	47,324	46,485
非流動資産		
有形固定資産	32,797	33,799
のれん	148	148
無形資産	3,223	3,321
持分法で会計処理されている投資	4,218	4,293
その他の金融資産	10,103	13,455
繰延税金資産	1,409	1,283
契約コスト	12,847	13,372
その他の非流動資産	3	2
非流動資産合計	64,751	69,677
資産合計	112,076	116,162

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2025年6月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	15,459	15,748
有利子負債	24,481	25,579
未払法人所得税	2,447	984
その他の流動負債	687	763
流動負債合計	43,076	43,075
非流動負債		
有利子負債	43,289	46,889
引当金	155	155
その他の非流動負債	482	481
非流動負債合計	43,927	47,527
負債合計	87,003	90,603
資本		
資本金	4,727	4,830
資本剰余金	4,235	4,337
利益剰余金	16,640	16,892
自己株式	△479	△650
その他の包括利益累計額	△65	132
親会社の所有者に帰属する持分合計	25,057	25,543
非支配持分	15	15
資本合計	25,073	25,559
負債及び資本合計	112,076	116,162

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

要約四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上収益	18,794	19,598
売上原価	2,877	2,705
売上総利益	15,916	16,893
その他の収益	43	52
販売費及び一般管理費	13,019	13,621
その他の費用	14	37
営業利益	2,927	3,285
金融収益	79	160
金融費用	263	252
持分法による投資損益(△は損失)	△312	△177
税引前四半期利益	2,431	3,016
法人所得税費用	1,000	1,130
四半期利益	1,431	1,885
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	1,432	1,885
非支配持分	△1	△0
四半期利益	1,431	1,885
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	48.07	63.47
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	46.82	61.97

要約四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期利益	1,431	1,885
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の公正価値の純変動額	△42	201
純損益に振り替えられることのない項目合計	△42	201
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	1	△0
在外営業活動体の換算差額	△8	△3
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△7	△3
その他の包括利益合計	△50	198
四半期包括利益	1,380	2,083
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,381	2,083
非支配持分	△1	△0
四半期包括利益	1,380	2,083

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額			
2024年4月1日	4,698	4,211	13,774	△80	149	22,753	16	22,770
四半期包括利益								
四半期利益	-	-	1,432	-	-	1,432	△1	1,431
その他の包括利益	-	-	-	-	△50	△50	-	△50
四半期包括利益合計	-	-	1,432	-	△50	1,381	△1	1,380
所有者との取引額等								
剰余金の配当	-	-	△1,340	-	-	△1,340	-	△1,340
自己株式の取得	-	-	-	△81	-	△81	-	△81
自己株式の消却	-	-	△85	85	-	-	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)	21	10	-	-	-	32	-	32
株式報酬取引	-	9	-	-	-	9	-	9
その他	-	-	△2	-	-	△2	-	△2
所有者との取引額等合計	21	20	△1,428	4	-	△1,382	-	△1,382
2024年6月30日	4,720	4,231	13,778	△76	98	22,752	15	22,768

当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額			
2025年4月1日	4,727	4,235	16,640	△479	△65	25,057	15	25,073
四半期包括利益								
四半期利益	-	-	1,885	-	-	1,885	△0	1,885
その他の包括利益	-	-	-	-	198	198	-	198
四半期包括利益合計	-	-	1,885	-	198	2,083	△0	2,083
所有者との取引額等								
剰余金の配当	-	-	△1,632	-	-	△1,632	-	△1,632
自己株式の取得	-	-	-	△170	-	△170	-	△170
新株の発行(新株予約権の行使)	103	102	-	-	-	205	-	205
所有者との取引額等合計	103	102	△1,632	△170	-	△1,597	-	△1,597
2025年6月30日	4,830	4,337	16,892	△650	132	25,543	15	25,559

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	2,431	3,016
減価償却費及び償却費	2,943	3,098
金融収益	△69	△160
金融費用	263	252
持分法による投資損益 (△は益)	312	177
契約コストの増減額 (△は増加)	△667	△722
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△444	103
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	1,310	365
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△482	70
その他	△707	△135
小計	4,889	6,064
利息の受取額	41	171
利息の支払額	△198	△122
法人所得税の支払額	△1,165	△2,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,567	3,853
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△2,283	△1,148
事業譲受による支出	△550	-
関係会社株式の取得による支出	△149	△57
投資有価証券の取得による支出	△1,670	△2,586
貸付けによる支出	△15	△497
貸付金の回収による収入	120	82
敷金及び保証金の差入による支出	△6	△2
敷金及び保証金の返還による収入	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,553	△4,209
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期有利子負債の収入	1,479	4,614
長期有利子負債の支出	△2,914	△3,375
自己株式の取得による支出	△81	△170
配当金の支払額	△1,238	△1,518
新株予約権の行使による収入	32	205
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,721	△244
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	△60
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,691	△661
現金及び現金同等物の期首残高	30,561	31,900
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,869	31,238

(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社グループが保有するレンタル用資産及び契約コストのうち、浄水型ウォーターサーバーに関連する資産につきましては、顧客の解約実績や展開している契約プランの内容を踏まえ、経済的、機能的な実情を勘案して、当第1四半期連結会計期間において償却年数の見直しを行い、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益が456百万円増加、及び税引前四半期利益が443百万円増加しております。

(セグメント情報等)

① 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ナチュラルミネラルウォーターの製造及び宅配形式による販売が主要な事業内容であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

② 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益	48円07銭	63円47銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	1,432	1,885
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円) 資本に分類される優先株式への配当 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる 金額(百万円)	1,432	1,885
普通株式の加重平均株式数(千株)	29,793	29,703
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益	46円82銭	61円97銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる 金額(百万円)	1,432	1,885
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	1,432	1,885
普通株式の加重平均株式数(千株)	29,793	29,703
新株予約権による普通株式増加数(千株)	795	721
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いる普通株式の加重平均株式数(千株)	30,588	30,424

(重要な後発事象)

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、2025年8月12日付で募集社債の発行に関する取締役会決議(包括決議)を行いました。

その概要は以下のとおりであります。

(1) 発行総額

25億円以内

(ただし、1回又は複数回に分けて発行することができる。)

(2) 払込金額

各社債の金額100円につき金100円

(3) 償還期限

5年以内

(4) 利率の上限

償還期限とほぼ同じ残存期間を持つ日本国債流通利回り+2.0%以下

(5) 発行時期

2025年8月13日から2026年3月31日まで

(ただし、2026年3月31日当日までに募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。)

(6) 償還方法

満期一括償還(ただし、発行後の買入消却を可能とする。)

(7) 資金使途

借入金の返済金、設備資金、投融資資金及び運転資金

(8) その他

この募集社債の発行にあたり、起債環境の変化に対応するため、会社法第676条各号に掲げる事項及びその他募集社債の発行及び募集に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内において、取締役 清水利昭に一任する。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月12日

株式会社プレミアムウォーターホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士 山 本 公 太

指定社員

業務執行社員

公認会計士 井 上 道 明

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社プレミアムウォーターホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して、要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。